

# ミラ・クル・とっとり運動推進補助金 スタートアップ型(スタート支援)の事務手続きについて

1. 交付申請提出
- 1次募集 3月 5日(木)から 3月25日(水)まで
  - 2次募集 5月15日(金)から 6月11日(木)まで
  - 3次募集 8月17日(月)から 9月10日(木)まで

※2次募集、3次募集については、採択状況により募集しない場合があります。

○交付申請は、「とっとり電子申請サービス」で送信、  
又は、下記提出先に郵送、持参又は電子メールで送信してください。

2. 交付決定(委員会を開催した日から原則14日以内)

\* 交付申請の取下げは交付決定通知を受けた日から  
20日以内に限り行うことができます。

3. 事業開始 → 着手届提出不要

4. 事業完了 → 完了届不要

5. 実績報告書提出 (完了・廃止・中止から20日以内)

○実績報告書は、下記提出先に郵送、持参又は電子メールで送信してください。

## ◎補助金の支払い

※概算払可能

### 提出・問合せ先

- 東部地域振興事務所東部振興課(鳥取市、岩美郡での活動に関する事)  
鳥取市立川町6丁目176 電話:0857-20-3528 電子メール:toubu-shinkou@pref.tottori.lg.jp
- 東部地域振興事務所八頭振興課(八頭郡での活動に関する事)  
八頭郡八頭町郡家100 電話:0858-72-3880 電子メール:toubu-shinkou@pref.tottori.lg.jp
- 中部総合事務所県民福祉局中部振興課(倉吉市、東伯郡での活動に関する事)  
倉吉市東巖城町2 電話:0858-23-3177 電子メール:chubu-kenminfukushi@pref.tottori.lg.jp
- 西部総合事務所県民福祉局西部振興課(米子市、境港市、西伯郡での活動に関する事)  
米子市糺町一丁目160 電話:0859-31-9606 電子メール:seibu-kenminfukushi@pref.tottori.lg.jp
- 日野振興センター日野振興局地域振興課(日野郡での活動に関する事)  
日野郡日野町根雨140-1 電話:0859-72-2080 電子メール:hino-shinkou@pref.tottori.lg.jp

# ミラ・クル・とっとり運動推進補助金スタートアップ型 (ステップアップ支援)の事務手続きについて

1. 交付申請提出
- 1次募集 3月 5日(木)から 3月25日(水)まで
  - 2次募集 5月15日(金)から 6月11日(木)まで
  - 3次募集 8月17日(月)から 9月10日(木)まで

※2次募集、3次募集については、採択状況により募集しない場合があります。

○交付申請は、「とっとり電子申請サービス」で送信、  
又は、下記提出先に郵送、持参又は電子メールで送信してください。

2. 交付決定(委員会を開催した日から原則14日以内)

\* 交付申請の取下げは交付決定通知を受けた日から  
20日以内に限り行うことができます。

3. 事業開始 → 着手届提出不要

4. 事業完了 → 完了届不要

5. 実績報告書提出 (完了・廃止・中止から20日以内)

○実績報告書は、下記提出先に郵送、持参又は電子メールで送信してください。

## ◎補助金の支払い

※概算払可能

### 提出・問合せ先

- 東部地域振興事務所東部振興課(鳥取市、岩美郡での活動に関する事)  
鳥取市立川町6丁目176 電話:0857-20-3528 電子メール:toubu-shinkou@pref.tottori.lg.jp
- 東部地域振興事務所八頭振興課(八頭郡での活動に関する事)  
八頭郡八頭町郡家100 電話:0858-72-3880 電子メール:toubu-shinkou@pref.tottori.lg.jp
- 中部総合事務所県民福祉局中部振興課(倉吉市、東伯郡での活動に関する事)  
倉吉市東巖城町2 電話:0858-23-3177 電子メール:chubu-kenminfukushi@pref.tottori.lg.jp
- 西部総合事務所県民福祉局西部振興課(米子市、境港市、西伯郡での活動に関する事)  
米子市糺町一丁目160 電話:0859-31-9606 電子メール:seibu-kenminfukushi@pref.tottori.lg.jp
- 日野振興センター日野振興局地域振興課(日野郡での活動に関する事)  
日野郡日野町根雨140-1 電話:0859-72-2080 電子メール:hino-shinkou@pref.tottori.lg.jp

# ミラ・クル・とっとり運動推進補助金 (若者トライ型)の事務手続きについて

1. 交付申請提出
- 1次募集 3月 5日(木)から 3月25日(水)まで
  - 2次募集 5月15日(金)から 6月11日(木)まで
  - 3次募集 8月17日(月)から 9月10日(木)まで

※2次募集、3次募集については、採択状況により募集しない場合があります。

○交付申請は、「とっとり電子申請サービス」で送信、  
又は、下記提出先に郵送、持参又は電子メールで送信してください。

2. 交付決定(委員会を開催した日から原則14日以内)

\* 交付申請の取り下げは交付決定通知を受けた日から  
20日以内に限り行うことができます。

3. 事業開始 → 着手届提出不要

4. 事業完了 → 完了届不要

5. 実績報告書提出 (完了・廃止・中止から20日以内)

○実績報告書は、下記提出先に郵送、持参又は電子メールで送信してください。

## ◎補助金の支払い

※概算払可能

### 提出・問合せ先

- 東部地域振興事務所東部振興課(鳥取市、岩美郡での活動に関する事)  
鳥取市立川町6丁目176 電話:0857-20-3528 電子メール:toubu-shinkou@pref.tottori.lg.jp
- 東部地域振興事務所八頭振興課(八頭郡での活動に関する事)  
八頭郡八頭町郡家100 電話:0858-72-3880 電子メール:toubu-shinkou@pref.tottori.lg.jp
- 中部総合事務所県民福祉局中部振興課(倉吉市、東伯郡での活動に関する事)  
倉吉市東巖城町2 電話:0858-23-3177 電子メール:chubu-kenminfukushi@pref.tottori.lg.jp
- 西部総合事務所県民福祉局西部振興課(米子市、境港市、西伯郡での活動に関する事)  
米子市鞆町一丁目160 電話:0859-31-9606 電子メール:seibu-kenminfukushi@pref.tottori.lg.jp
- 日野振興センター日野振興局地域振興課(日野郡での活動に関する事)  
日野郡日野町根雨140-1 電話:0859-72-2080 電子メール:hino-shinkou@pref.tottori.lg.jp